

中央防災会議
「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」
（第三回）

議 事 録

西川参事官 時間となりましたので、ただいまから中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」の第3回会合を始めさせていただきます。なお、本日、青山委員からは、所用によりおくれて到着される旨のご連絡をいただいております。

また、田畑委員、福澤委員、前田委員におかれましては所用のため、本日は代理の方にご出席いただいております。

さて、皆様ご承知のとおり、昨年9月の専門調査会の立ち上げ以来、委員全体による会合はこれが第3回になります。この場をおかりしまして、これまでの皆様のご発表やご議論に厚く御礼申し上げます。

それでは、審議に先立ちまして井上防災担当大臣よりごあいさつがございます。

大臣、よろしく願いいたします。

井上防災担当大臣 皆様こんにちは。ご紹介いただきました井上喜一でございます。

皆様方には大変お忙しいところを、「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門委員会」の第3回の会合にご出席いただきまして本当にありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この調査会自身は7月に開催を予定していたのでありますけれども、突然、集中豪雨がございまして、新潟あるいは福島に大きな被害が出ましたし、その後引き続きまして福井とか中国地方に被害が出まして、今日まで開会がおくれたわけでございます。

いま、こういった被害地に対しまして関係省庁が力を合わせまして、災害復旧のために全力で取り組んでいるところでございますし、また、このたびの被害は集中豪雨ということで、従来もそういう傾向は出てきていたのでありますけれども、本年それが明確に、集中豪雨による被害がいかに甚大であるか、従来の対応だけではなかなか十分ではないのではないかと、という教訓も残したと思うのでありまして、こういったことを今後の防災対策に活かしていくようなことを、いま関係省庁でも検討しているということでございます。

「民間と市場の力を活かした防災力の向上に関する専門調査会」というこの中身が私自身まだ十分理解できないわけでありまして、これはそれぞれのお立場でいろいろな理解の仕方があろうと思うのであります。

そういう意味では、どのような考え方からこれを深めていくのか、大変むずかしい問題だったと思うのでございます。

防災のまちづくりと市場防災社会システムの二つの分科会を設置をしていただきまして、

関係の皆様方それぞれ精力的なご議論をいただいた。また、現場の調査もしていただいた。その上でさらにまた議論を深めていただくという経過をたどりまして今日に至ったものと理解をしているわけでございます。

これからこの提言をさらに具体的に、防災対策の上で活かしていかないといけないのでありまして、さらに掘り下げた議論が必要になってきているのではないかと思います。

私、昨日、国際防災のオープンフォーラムに出席いたしました。

皇太子殿下にもご臨席を賜ったのでありますけれども、ここでもいろいろな示唆を受けたのでございますけれども、一つは、神戸の大震災がありまして間もなく10年を迎えようとしておりますけれども、その被災者に対しまして神戸市と京都大学が調査をしておりまして、被災後5年後と10年後ですから、ことしの初めごろに調査をされたのではないかと思いますのですが、防災上あるいは復興上どんなことが大切ですかという調査でありまして、5年後では第1位に住宅を挙げているわけですね。住宅が非常に大事ですということでありまして、10年後の調査では住宅は消えているわけですね。第一に大切なのは人とのつながり、連帯感というものです。それからまちということです。

これは5年後の調査では住宅の次に来ていたものです。10年後には、2番と3番に重要だと思われていたものが1番目、2番目になってきているわけでありまして、思うに、防災対策を考える、あるいは復興を考えていく上で、人のつながりとかまち、つまりは地域社会が非常に大事なんだということを言っているんじゃないかと思ったのであります。

私自身は、やはり防災というのは、自主的に地域社会の人が自覚をして取り組んでいくようなことにならないと本当の防災対策にならないのではないかと、あるいは復興にならないのではないかと思うわけでありまして、ここの専門調査会の皆様方のご意見もそのへんにあるのではないかと憶測するのでございまして、これからも、これは私自身の感想でありますけれども、それぞれの立場でさらに議論を深めていただきまして、地域社会をいかに守っていくのかということ、一番有効な方法は何なのだ、こんなことについて議論を深めていただければ幸いです。

きょう、この後の専門委員会の進め方につきましてもご議論をいただくことになっているようではありますが、よろしくご検討のほどお願いしたいと思います。

なかなかむずかしいテーマでありまして、各人各様の意見がありますね。

きのうのシンポジウムを聞いておりましても各人各様の意見でありまして、なかなか共通

するものを抽出していくのは非常にむずかしいところでありまして、おそらく本専門委員会におきましてもそんなところがあると思うのでありますけれども、大変お世話になってまいりますけれども、その点、精力的なご議論のもとに非常にいい結論が出ますことを心からご期待をいたしているものであります。

これからもお世話になりますけれども、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

西川参事官 ありがとうございました。

次に本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第、委員名簿、配席表のほかに、少し分厚い資料1と、一枚紙で資料2をお配りしております。お手元に資料が行き届いておりますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは以下の進行は樋口座長にお願いしたいと思います。

樋口座長、どうぞよろしくお願いいいたします。

樋口座長 それでは恐縮ですが、座ったままで議事を進めさせていただきたいと思います。

まず、本日の議事内容の取り扱いについてでございますが、これまでと同様、審議終了後に議事要旨をつくりまして公表し、詳細な議事録につきましては各委員及び各発言者にお諮りをした上で、一定期間を経過した後に公表することとしたいと思いますが、そのような取り扱いでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

さて、事務局からもお話がございましたように、調査会全体会合もきょうで3回目を迎えたわけでございます。

これまで二つの分科会ごとに課題の検討と提案の取りまとめを行ってきたわけでございますが、今回いよいよそれらを総括的に議論し、専門調査会として一つの報告と申しますか、提言を取りまとめる段階となったわけであります。

具体的には、お手元の議事次第にもありますように、配布されている「防災戦略の基本的提言」の案につきまして、ご出席の委員各位からご意見を伺い、ご議論をいただきたいと存じます。その後、今後の専門調査会の運営につきましてもご議論願いたいと考えております。

それでは、まず最初に資料1に基づきまして事務局より、「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言(案)」の説明をお願いいたします。

なお、この内容は基本的に、去る7月6日及び12日の各分科会での討議結果に基づいて作成されたものと承知いたしております。

どうぞ事務局からお願いいたします。

丸谷企画官 それでは資料1につきましてご説明申し上げます。

まず、この文書の表題でございますが、「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」ということで、「基本的な提言」という語尾で作成しております。

1枚おめくりいただきまして目次でございますが、目次上でも、前回の両分科会の意見を踏まえまして整理されたところがございます。

具体的に申しますと、後ほど内容はご紹介いたしますけれども、「具体の方策」のところの順序が、ソフト面の施策からハード面の施策へというような考え方で整理がわかりやすいというようなご指摘もございましたので、分科会における提示した順序とは違った整理の仕方をしているところでございます。

早速、1ページ目の本文のところからでございますが、まず「はじめに」ということで、「専門調査会からの国民へのメッセージ」という位置づけで文章を作成しております。

基本的に、「はじめに」の文章についての内容は、前回の両分科会においてご説明した内容を中心としているところでございますが、幾つか変更点もございます。

このメッセージにつきましてのポイントだけ申し上げますと、一つ目の のところでございますが、一般市民、自治会、企業、NPO、市町村、都道府県、国といったような各構成員がそれぞれの役割を認識しながら取り組んでいくべきというようなポイント。

二つ目の でございますが、その中でも、地域全体として、自治会、商店街、PTA、各種NPOなどをまず挙げており、さらに全国的に業務展開している企業の役割といったような点について、いままで議論が十分でなかったかもしれないという反省に基づいております。

これを、四つ目の の赤字のところでございますが、「可能な限り平時の社会システムの一部として防災を定着させていくこと」を、大きな目標として重要な事柄として位置づけているわけでございます。

その次の のところございまして、日本の国土の特性ということで、地震が多く発生するというようなことではありますが、それを迎え撃つ社会のあり方によって対応が大きく異なるということで、私どもの社会が災害にどう立ち向かおうとしているかという姿勢を諸外国に示すことが、国際的な信頼を得る意味からも重要ですという認識を示しております。

実は分科会の中で、恐縮でございますが、2ページをお開きいただきまして、そちらに参考として「世界大都市の自然災害リスク指数」という資料を載せております。

この資料の位置づけについていろいろなお意見がございましたので、分科会ごとに位置づけの違ったご説明を申し上げておりましたが、最終的に座長ともご相談の上、本文ということでありませぬけれども、重要な参考資料として位置づけるということでございます。

その位置づけでは、参考のところに書いてございますが、「わが国の都市の自然災害リスクは、他の都市に比べて格段に高いとするレポートがある。その根拠は精査すべきだが、こうした情報はわが国経済に影響を与えかねない」というような資料としてここに位置づけることにさせていただいております。

1ページに戻りまして、下から二つ目の のところでございます。

こちらは本文というよりも資料というところで、四角く囲みましたところのデータであります。分科会のご指摘がありまして、阪神淡路大震災の6,436人の内容につきまして、直接的な災害における死亡以外に、関係で死亡された方も含むデータでございまして、このへんの整合性を、左の死者最大何名というところとの整合性を図るというご指摘がありましたので、ただし書きを加えたという修正をいたしております。

2ページに参りまして、この専門調査会のスケジュール、検討の枠組みということで、一つ目の のところに調査会の名称、その次のところに二つの分科会を記載しておりまして、800件を超える貴重な一般からの国民のご意見もいただいたということを書いております。

さらに最後の のところで、「このため」というところでございますが、結論を体系的に整理するという取りまとめをあえてせず、専門調査会の議論、あるいは一般の国民の方々から寄せられた意見も具体的な中身として紹介する。それから、各地での実際の取り組みの事例を織りまぜながら、さまざまな課題や提案を整理するというような方法で取りまとめたということを「はじめに」の部分で宣言することとしております。

以上が「はじめに」でございまして、次に3ページから、現状認識を整理しようというところでございます。

こちらもしま申し上げたとおり、個々のご意見なり、あるいは後ろのほうになりますと、一般の方々のご意見も含めるところもございまして、基本的には会議の中で出た認識を具体的に併記することにしております。

その現状について、一言で言いますと、なぜ防災対策が進まないかについて、専門調査会

においてさまざまな意見が出されました、また、地域に根ざしていたまちおこしが防災につながっていることがわかりましたという柱書きのもとに、一つ目として、のどもとを過ぎれば忘れてしまうというようなリスク認識があるのではないかということ。

(2)でございますが、いつ起きるかわからないし、対策の効果がわからないということで、減災対策や費用対効果への認識について問題があるのではないかといったようなことがございます。

このあたりは分科会の議論のところでもご紹介いたしましたので、1枚めくっていただきまして4ページ、三つ目の現状認識でございますが、地域に根ざしたNPO、商店街のまちおこしが防災活動の活性化にもつながっているということであります。

こちらの資料の後のほうにも出てまいります、防災まちづくりの分科会において、主に6地区を対象といたしました検討をいたしてございまして、そういった活動について総括しますと、まちおこしということが防災活動の活性化につながっているという例が非常に多かったと考えております。

5ページに参りまして、そういった現状認識を踏まえて取り組むべき課題は何なのか、防災力向上のために何を変えるべきなのかというようなことでの議論を整理いたしました。

この内容につきましては大きく六つに整理してございまして、目標を明示して共有すべきというのが一つ目でございます。

二つ目に、災害についてリスクを正しく評価すべきだということで、その評価が正しくなされていないというようなご意見も出てきたわけでございます。

6ページに入りますが、リスクに関するコミュニケーションを推進すべきということでありまして、このコミュニケーションの推進というのは、たとえば(3)の下の四角の三つ目に、「都心においては地域コミュニティ等の情報網から漏れているような個人をいかに拾っていくかの問題も認識しなければならない」というようなご意見がございました。

このあたりは先ほど大臣からもご指摘がありましたとおりの、今次の豪雨災害で、都心ということだけでなく、情報から漏れているような内容の問題があったように考えておりますが、一応委員会としては都心についてご指摘があったわけでございます。

四つ目の課題といたしまして防災対策、特に企業の防災対策について、費用対効果を定量的にイメージするしくみが必要なのではないかと、これがないのでなかなか企業のほうも投資に踏み切れないのではないかとというような内容の記述が続きます。

この件については、特に企業関係の分科会でご紹介をしたところでございます。

続きまして7ページ、(5)でございますが、防災対策が、災害後の個別対応を的確に行うこととしてだけでなく、社会全体の利益につながるという認識が必要なんだということで、個々の問題ではなく、社会全体の利益だという認識を持つということを課題として挙げております。

最後の(6)の課題でございますが、これは多様な主体の交流と連携を推進すべきということでございまして、ここでいう多様な主体というのは、そのすぐ下の四角にもございますように、企業、市民、NPOの活動というようなこともございますし、まちづくりの専門家という方々もいらっしゃるわけでございます。

あるいは、次の8ページでございますけれども、学校、町内会といった主体が出てくるわけでございまして、これらの主体の交流、連携を推進すべきという認識でございます。

以上、現状、課題につきましては、委員会で出ました意見を集約いたしまして、現状認識及び課題の整理ということにさせていただきました。

次に9ページに入りまして、こういう現状認識や課題に関して、論点を下のほうに整理するという方向性を示し、どういう方向に進むべきかを明らかにすることになります。

ここでは となっておりまして、まず第一歩として目標を明示すること、2番目の問題として、取り組みの具体化、環境整備ということで2点、まちづくり、企業関係の問題について整理し、最後に具体策として取りまとめて、四つのカテゴリーに分けるという目次を再度掲載しております。

それでは、まず目標の明示ということについてでございますが、防災対策に関する社会の目標を明示すべきということについて、これは事前の対策、平時の備えを適切に行うことで被害が軽減できるということがまず第1の認識であり、それを達成するためには、二つ目の
でございますが、具体的な目標を官民が連携して提示し、社会全体で共有することが必要だということであります。

こういったことがあれば、たとえば企業の防災活動の奨励、促進、誘導ということにもつながっていくだろうということでございます。

そこで大きな目標のイメージとして、「今後 年間で、大規模地震による人的被害、経済被害を半減させる」というようなものをイメージとして挙げておりますが、その下のところで、「さらに具体化した中目標、あるいはその達成に必要な小目標などの下位目標も設定す

ることが有効である」という認識を持って当たるべきと考えているわけでございます。

まず第1ステップとしての目標の明示に続きまして、次の11ページでございますが、この目標を意識しつつ、多様な主体による取り組みを具体化するということでありまして、その多様な主体については、パート1として個人、地域の諸団体、NPO、パート2として企業ということで整理をいたします。

まずパート1としての個人、地域の諸団体、NPOについてでありますけれども、この取り組みについて、まず認識として、「防災が主目的でなくても」というようなことを挙げております。

この意味は、防災のために何かをするんだというような取り組み、つまり防災を主目的とするような取り組みだけではなくて、別のもののために、あるいは別のものに合わせて防災の取り組みをするといったものでもよいのではないかとということでありまして、たとえば大切な人を守りたい、自分や家族が住んでいるまちをもっといいまちにしたい、この環境を守りたいというような活動に合わせて、あるいは活動の副目的として防災ということでもいいのではないかとというような考え方でございます。

さらに、その場合において専門家にやってもらうというのではなく、あくまでも自分自身で知識や技術を持っていただいて、問題解決能力を持っていただくように努力をしていただくこと、エンパワーメントという表現が使われているということでございますが、ここのあたりも十分に認識する。

まちづくりの活動を通じて個人と地域が力をつけるんだ、それが結果として地域防災力を高めることができるというようなことが、検討会の中で整理されてきた内容だと理解しております。

その枠外のところに、阪神淡路の大震災において多くの人が近隣住民の方々から助けられたというような意味で、これは地域における自主的な活動の重要性がまさに示されたということだと考えております。

12ページは、この内容について関係の意見を整理したわけでございますが、初めて緑の菱形のところがございます。これが一般の方の意見であります。意見募集に応じていただいたところがございます。

たとえばその二つ目に防災移動遊園地というようなアイデアがあったり、その次に防災スタンプラリー、地域振興券といったようなアイデアが出ております。

きょう、NHKの朝のニュースの時間帯に、この委員会がきょう活動するというのを、3分ぐらいでございますが、ご紹介をいただいた際に、まず防災移動遊園地なんておもしろいですねと、絵を書いて紹介されたりいたしまして、おもしろいアイデアが社会的にも注目を得られるものなのかなと改めて認識いたしましたけれども、こういった外部からの意見募集にも見るべきものが多いだろうと考えております。

13ページに入りまして、今回の専門調査会の、特にまちづくりの部会の中でモデル調査をいたしました。その中で段階ごとに防災の取り組みが本格化するというのが見られたわけでございます。

それも全般的にソフト的なものからハード的なものへというような流れがあったのではないかと分科会のほうでご指摘がありましたものですから、ソフト的なものからハード的なものへを明示的に記載いたしました。

第一段階、これは共通の目標を持って、環境、福祉、教育、防犯など、特に防災ということではないんですけれども、自主的な活動が始まり、それが第二段階で、イベント等を通じて活動が広がり、第三段階において、ちょっとしたきっかけで防災に関する関心が高まる。

このきっかけが、たとえばまちづくりについての防災を考えるべきではないかという話だったり、あるいは環境関係の活動の中で何らかのきっかけで、主要な方が、防災についてもまちで考えるべきではないかということであったりとか、いろんなものがあったと思っております。

第四段階として、防災を意識した活動が日常的に展開し、さらに防災の取り組みが、ほかの地域にまで伝播していくということが、分科会の六つの検討の中、あるいはそれ以外のところも含めまして情報収集した結果、多く見られたのではないかと考えております。

その下に、平塚、早稲田、目白、多摩のそれぞれの活動が出ておりますが、これはいずれも、いわば第三段階で、防災について活動が始まったというような段階のものと理解しております。

次に14ページになりますが、第四段階として、具体的な取り組みが日常的に展開するというので、たとえば震災補強についての勉強会を平塚及び早稲田で行われているというようなことがございましたり、あるいは目白、大丸有の活動も、恒常的な防災を意識した活動につながっている。

さらに15ページの写真でございますが、早稲田から、一つは入広瀬村へ、あるいは豊野

町へといったところへ伝播していく。

それも、たとえば右側のものについては、環境活動で連携されたパートナーが、今度は震災についてのパートナーにもなっていくというような広がりを持ってきているということでございまして、第五段階まで広がりを見せると、これはまさに一地域に限らず広がりを持つということで、大きなインパクトになるのではないかと考えております。

これがまちづくり関係の認識の2番目で、3番目、青い四角のところでございますが、内発的活動の重要性ということでございまして、初期の防災活動は受け身の形で始まることが多いわけですが、これが受け身ではなく内発的な形になった段階で、初めて参加者に明確な目的意識が出てくるんだらうという話であります。

さらに、たとえば耐震改修などについては、地域内のおせっかいがないと進まない。あえて「おせっかい」という平たい言葉を残させていただいているわけでありましたが、要は地域内で、あなたのところは直さないとだめじゃないかというアドバイスが、親しい方からいわばおせっかいのように出てくることで、本当にその気になる。

行政が一般論として推進してもなかなか実現しないという意味で、「おせっかい」という言葉がキーワードとして残るだらうと思っております。

また、行政が連携することで何の役に立つのかという意見については、実は地域の活動で革新主体となっていらっしゃる方々が関心を引きつけるのに、実は国のお金が出ているんですよ、たとえば内閣府のモデル調査の対象なんですよということになると、そこで注目を集める役割はあるというようなご指摘もいただきましたので、このように位置づけております。

さらに次の16ページになりますが、先進的な状況で、たとえば第四段階になったりいたしますと、地域のコミュニティFMといったような資源とか、あるいは建設会社の重機のネットワーク、あるいは建設会社以外もありますけれども、造園、電力、印刷業など、そういった重機を活用しようといったような、地域の資源を活用するという形も出てまいるところであります。

以上のようなところが、防災まちづくり関係でどういう方向を歩むのかということで、多様な主体の取り組みを具体化し、その環境整備を実施するという意味で、この委員会で整理されたポイントだらうと認識しております。

次に17ページでありまして、今度は企業の取り組みに関係しまして、取り組みの具体化、環境整備を実施するという意味でどのような考え方を持てばいいかという理念整理でご

ざいますが、17ページの概念整理の図、これが左側に事前、右側に事後という時間軸を取っておりまして、上下に収益要因、コスト要因ということでございます。

従来からやられておりましたことといえば、まずリスクを転嫁するために保険に入るといったようなことがあり、あるいは企業の自主的なご支援の活動として、災害後のボランティア活動などがございました。

今回、それはもちろん重要なところではございますけれども、さらに一歩進めて、防災がもうかるとか、あるいは企業の損失を少なくするという意味で、収益につながっていくというようなことの認識として、左側の事前のこととありますと、防災あるいは減災のビジネス、それから右側のところではございますが、業務継続（BCP）といったようなことがあると考えております。

下の のところではございますが、一つ目、減災（防災）ビジネスの市場が十分育つというようなこと、あるいはリスクの軽減投資、業務継続計画（BCP）の取り組みが十分行われるためにはどうしたらいいかという、やはり情報の開示、これは政府が持っている情報、さまざまな情報があると思いますが、そういったこと、あるいは民間の市場が持っている情報も含めて、情報が流通するということが一歩でありまして、そのための情報開示や説明義務、これは消費者に対してどのような防災に関する属性があるのか、問題があるのかといったようなものについての説明義務に関するしくみを構築する。それによって初めて、防災ということが市場メカニズムにつながっていくというようなお話でございます。

ここで表記の面で、分科会の最終回でご指摘がございましたものですから、カタカナあるいはローマ字につきましては、なるべく親切に表現するという意味で、基本論としては漢字、ひらがなの名前をつけた上でローマ字を入れるような工夫をしたと同時に、大変恐縮ですが、この冊子の最後の2枚に用語集を用意いたしました。ごく少数の項目ではございますが、皆さんが読む際に参考になるように、2枚の用語集をつけて対応いたしました。

以上の企業の取り組みに関する概念整理でございますが、この一つの表と、企業による取り組みに対する意見ということで、たとえば防災をブランド化するようなことで、日本が世界に打って出るといったような意見とか、さまざまな意見が出ておりましたので、併記しております。

以上が第3の「方向性」の中の の分野でございます。

最後に19ページの 「具体の方策」でございまして、専門調査会の検討の整理を踏まえ

た上で、では、具体的に何をすべきかというようなことを書くセクションに入るわけでございます。

具体の方策については大きく四つに分かれておりますが、その一つ目、 - 1 が、いわゆる地域や民間における防災まちづくりの関係事項でございます。

防災まちづくりの関係事項の は具体の施策というよりも、具体の施策の留意点を整理いたしました。

1) でありますけれども、取り組みにつきましては地域ごとに、主体ごとにさまざまでありまして、組織形態も資金もさまざまである。

ただ、取り組みが日常化するレベルになりますと、常設の事務局や資金がないとつらい。そういったものがないような一般的なボランティア活動ではちょっとむずかしくなってくるということで、やはり事務局機能、資金というものがあ程度必要になってくるだろう。それを踏まえて何か考えていかなければいけないと思っております。

また、防災まちづくりの取り組みというのは、実はさほど、いまのところ効果が上がっているものは多くないので、今後ぜひともそれを育てていく必要がある。成果についても、まだ見えているものは少ないようでございます。

行政の対応が、防災まちづくりの面においては、縦割りなのがかえってやりにくくしているということがある可能性を反省として指摘されているところでございます。

やはり防火、防犯、学校教育、広場づくり、細街路整備、そういったような個別のまちづくり活動、それぞれ所管省庁も違ってまいりますので、そのあたりがうまく連携していくことが必要だろうということでもあります。

最後に5) の、活動している主体の横の連携、情報交換の場がまだ少ないということで、こういったものの留意点を踏まえ、次のページでございますが、具体的な環境整備として何をするかということでございます。

一つ目は、各種活動のご支援のために、支援のガイドブックのような、情報を取りまとめたようなものを作成して、地域のソフト的な取り組みを支援するしくみが必要だろう。

あるいは2) でございますが、先進的な取り組みにつきまして紹介するポータルサイトを政府が立ち上げたり、あるいはNPO等のワークショップをご支援したりということで、取り組みが一つ一つポツポツということで一過性にならないように広くPRをし、みんながアクセスできるようにすることが重要だと思っております。

3)でございますが、政府が助言、講師派遣、相談窓口などを整備して、行政、民間の信頼関係を強化する。

4番目でございますが、防災とコミュニティビジネスといったものの組み合わせを立ち上げるように、官民連携して検討するというところであります。

5番目として、地域交流を支援するしくみということで、政府が何かのしくみを考えるべき。

上記の検討について、地域防災活動計画モデル研究をやるべき。

これは後で企業の部分として出てまいりますけれども、企業活動を地域の防災計画の中でうまく位置づけるためにどうすべきかということモデル的に研究しようというものであります。こういう研究にも、防災まちづくりの観点からも取り組んでいくということがあります。

ザットご説明いたしました具体的な内容のイメージでございますが、一つは横の連携を強化しているんな情報共有をするという件につきましては、下の のところでございますが、「さまざまな主体が緩やかに連携して、お互いの取り組みをネットワーク化するような新しいNPOも登場している」ということで、東京いのちのポータルサイト、次の21ページでございますが、都市災害に備える技術者の会の立ち上げについてご紹介しております。

このような取り組みについてであります。その次の に、具体の例示として、早稲田商店街の震災疎開パッケージの名前を挙げさせていただきまして、こういったものを参考にしながら展開を考えているとしております。

それに関する個々の意見を21ページに記述しておりますが、特に最後の分科会において、一番下の四角が、まちづくり分科会からのご意見として追加いたしております。

災害の切迫性に、地域の人々の関心がまちまちである。ただ、切迫しているところと切迫していないところ相互に関係があって、関係があるということを強調すれば、災害の切迫性のない地域の関心も高められるということで、これは人的な関係があったりという指摘であったと思います。

災害がないところでも、親戚が災害が起り得るところにいる、そういったところの関心を高めるべきという話があったわけでありませう。

22ページの最初の四角、大丸有の取り組みに関連して、霞が関、永田町地区についても自主防災組織のような防災の取り組みを検討してもらいたいというような宿題をいただいた

ところでありまして、これを追加に記述いたしました。

続きまして23ページですが、企業と市場の力を発揮させる方策という具体的な取り組みであります。

まず最初にBCPの関係でございますが、これは個々の事業所ごとの対応ではなくて、全社的な対応が必要だということで業務継続計画をつくるべきということで、これが平時からのマネジメントにも活かされるということでございますので、BCPの策定のため官民連携して環境整備をするとともに、首都圏、東海地震強化地域等におけるライフライン、金融・株式市場等の早期復旧にかかる目標を企業側が設定するのを、政府としても環境整備・支援をするという具体的な中身を書かせていただいております。

さらにBCPをどういうふうにしていくかについて続きがございまして、24ページ、BCPにつきましては、わが国は米国企業に比べ導入していない企業の割合が高いということがございますので、このあたりを反省材料にして取り組みを強化したい。

そのために、施策のイメージの の一つ目でございますが、BCPのガイドラインを官民連携して早急に策定していくということにしたいと思っております。

その際に、その要素ともなるべき防災会計についての検討も必要だろう。

防災会計につきましてははむずかしいとか、慎重に考えるべきだというようなご意見も出ておりますので、必ずしもすぐに進めるということではないのかもしれませんが、検討の対象としていく。そのためにも政府と経済界との意見交換を恒常的に行うということを掲げております。

また、BCPにつきましては、税制の特例、政策融資その他の支援措置について早急な導入をめざすことにしております。

原案段階では来年度要求ということで、「17年度にめざす」という表現も入れておりましたが、残念ながら、民間側との打ち合わせを始めたわけでございますが、税制になりますと相当準備が要りますので、できるものとして、予算の要求などについては反映してまいり予定でございますが、税制、それから政策融資については1年ほどの調整の時間をさらになだくのが具体的に必要だというふうに諮りましたものですから、修正をお願いしたということでございます。

BCP計画策定士という具体的な名前は入れておりますけれども、これは一つの名前の例といたしまして、こういった資格のようなものも考えていくべきということがございます。

B C P 関係についてのご意見につきましては、分科会の段階と特に変更がございませんので、ご説明は省略させていただきます。

26 ページ、民間の力の活用方策というところでございますが、ここでの問題意識としては、民間の力を活用する上で、減災投資とか、あるいは地域貢献がコスト要因として認識されてしまっていて、企業がメリットを感じていない。

そこで、地方公共団体との協定などで減災投資とか、あるいは地域貢献について位置づけて、企業の一方的な負担とならないように、あるいは地域防災計画などに位置づけることも検討しながら企業の取り組みを評価していく。

さらに企業の取り組みについて、何らかの規制が障害になっていないかどうかということ把握し、たとえば生活必需品などの供給が円滑に行われるのかどうかという点から検証する。そういったものをベストプラクティスとして事例収集するといったような内容でございます。

これを具体的に示しました のところでございますが、すでに企業が地域と協定を結ぶというような例は相当にのぼっております。

ただ、これは個々の具体的な項目によるものでして、たとえば企業の B C P 全体について、地方公共団体と協定を結ぶといったものではないわけでありましたが、個々の事象についてでございますが、そういったものがふえているのは事実でございます。

そういったものを協定に位置づけると同時に、一番下の でございますが、先ほどもちょっと申し上げました、政府として地域防災活動計画モデル研究ということで、たとえば首都圏とか東海地震強化地域といったところで、企業と行政の連携のあり方について、規制の取り扱いなどを含めた各種課題を、平時からの備えとしてどうすべきかをモデル的に研究するということを考えるというわけございまして、これは今後、内閣府も関係省庁と連携いたしまして進めるべきと考えております。

それに関するご意見が具体的に 27 ページに記載してございます。

28 ページ、企業の取り組みの三つ目として「ビジネスとしての防災対策促進」ということで、防災ビジネス市場の育成でございます。

まず防災というものについて、これを市場に組み込む一例としては、不動産証券化に伴いますデューデリジェンスの、建築物の地震リスク評価があるようございまして、これが適切に活用され、あるいはこれを参考にして広げていくことが必要だと。

さらに具体的に広げていくためには、下の矢印のところでございますが、防災マークを付与するということがあったり、あるいは防災JISについて規格化を検討するというところでございます。

先ほど申し上げましたNHKの報道でも、防災マークについて関心が高いようでございまして、一言ご紹介があったようでございます。

その内容につきまして29ページ、写真がありますが、震災対策の技術展がございまして、こういったものをさらに広げることによりまして、防災マークとか防災JISといった活動につなげていけばよろしいのではないかと考えております。

関係の意見については変更がございませんので飛ばさせていただきます、次に30ページ、企業関係のものについての4番目、市場の力の活用、企業評価、防災規格の検討ということでございます。

この件につきましては、いままでの説明の繰り返しとして、不動産証券化関係、防災マーク関係が一つ、二つとありますが、その後に企業の社会的責任(CSR)、あるいは社会的責任投資(SRI)といったような考え方についても防災に応用していくんだというような考え方をもち、そのために防災格付けとか防災パフォーマンス指標といったようなものを検討すべきではないかということが出てまいります。

こういったパフォーマンスの指標をどのように策定するかという件については、詳細な検討が今後必要だと考えられますので、それも課題となってまいります。いずれにしても、このような評価というものが、企業あるいは市場に評価されるためには避けて通れないということであろうと考えております。

さらにリスクファイナンスのしくみなどについても検討課題として取り上げられているところでございます。

31ページから32ページにかけては、それについての関係の意見でございますが、このへんは分科会と同様でございます。

33ページでございます。これが取り組みの第3グループのものでございまして、一つ目が防災まちづくり関係、二つ目が企業関係であります。これを支える全般的な周辺の問題ということで「備え」という表現にしておりますが、そこで何をすべきかということですが、その一つ目が情報の共有化でありまして、具体的には、下の、平成17年度までに、防災関係機関の間を横断する情報共有促進のための防災情報共有プラットフォームを構

築するということでもあります。

この件については16年、さらに17年の取り組みとして予算要求にも反映させ、これの実現を図るということで、内閣府としても、その方向に行く準備をしているところであります。また、17年度までに災害情報ポータルサイトを構築するようめざすということでございます。

枠内に戻りまして、「防災情報の普及」というところでございます。ここで防災情報の一つとして防災マークなど、あるいは防災情報システムの普及などについて考えると同時に、二つ目、災害時の要援護者に対する防災情報の提供体制の推進、地域メディアの活用などを挙げているところでございます。

34ページの中で今回追加いたしましたものが幾つかありますが、その一つが四角の一番下、「守口市のコミュニティFMでは」という部分でございますが、消防車の情報がFMで聞けるというお話であります。これが分科会の最後のときにご紹介がございましたので、追加をいたしております。

35ページでございますが、備えを高める方策の三つ目として防災教育、人材教育、これは従来からも重要性が認識されておりますけれども、引き続き行うということで、特に民間やNPOの取り組んでおられる防災教育、人材教育を政府が支援する。さらに国の施策としても防災教育に取り組んでいくということで、来年度の予算要求などに反映してまいりたいと考えております。また、ベストプラクティスの紹介のサイトも考えてまいりたいということでございます。

その関係のご意見が36ページにございますけれども、ここで四角の四つ目、学校でも防災、防犯について教えなければならないというような項目について、市場の分科会で追加がございましたので、記述しております。

37ページ、引き続き一般の意見がたくさん並んでおります。

備えの4番目で、地震保険の普及でございます。

地震保険については、個人の生活再建だけではなくて早期復旧という面でも重要だということございまして、官民連携した普及の促進が重要だという認識を示しております。

その関係事項として38ページで、地震保険料控除などの税制特例について引き続き要望していくということですが、その次、普及には地方自治体の協力も必要だというご意見を市場分科会でいただきましたので、ここに追加的に記述いたしまして、地震保険につい

て政府全体としての取り組みということで、公共団体にも、その普及について一定のご協力がいただけないかということの考え方を示したわけでございます。

続きまして39ページでございますが、これが対策の中の4番目、最後のグループということで、いままでの防災まちづくり、2番目が企業の関係、3番目が一般的な環境としての備え、最後に緊急実施する減災対策ということで締めでございます。

ここで、まず住宅建築の耐震化ということでございますが、これにつきましては公共建築物、住宅について税制上の特例措置、融資などについて重点的な取り組みをめざす。それから、公共施設の耐震化について管理者が緊急に実施する。耐震化を進めるに当たりまして障害となっている原因、これを解消する方策等を官民で検討し、総合的な耐震診断、耐震化促進施策を講じるということを入れております。

これについては、具体的な耐震化があまり進んでいないというようなデータを掲げておりますが、その下、赤字のところの税制の特例については、国土交通省とも連携いたしまして17年度の税制改正に取り組んでまいりたいと考えておりますが、めざしていきたいと思えます。

一番最後の、これは前回のまちづくり分科会でご指摘がありましてつけ加えましたもので、耐震改修は費用負担面から着手しにくい世帯が多いのが現状であるので、まちの工務店が行われるような筋交補強など、比較的安価な住宅耐震化に住みみずからが取り組み始めることが大切だというような認識として整理をいたしました。

40ページに参りまして、中古住宅については耐震性説明責任制度を導入すべきではないかというような話をいたしてございまして、さらに宅地やオフィスビルについても耐震化を検討すべきだということがございます。

その関係意見が40ページの下のところでございますが、ここの一番最初、「災害時でも自分の家にいられるのが一番いい。そのためにも耐震化が重要」という件については、前回の最後のまちづくり分科会で追加になった意見でございます。

また、41ページの四角の一番最後、学校の耐震化の取り組みについてでございますが、これが進まない原因について、この記述が民間と市場の分科会で追加になりました。

緊急の取り組みの二つ目でございますが、これが最後になるわけでございますが、津波対策であります。

津波対策につきましては目標を設定し、補助、融資、税制上の措置を講じる。ハザードマ

ップなども政府として推進するということではありますが、官民の連携といたしまして、具体的には、津波避難施設を政府が整備促進すると同時に、民間施設の活用も考えるべきというところがございます。

以上が具体的な施策でございまして、この報告の位置づけを明らかにするためにも、43ページに「おわりに」ということで、結びの文章を書かせていただいております。

これはほとんどの部分が両分科会の中で、この報告を出すに当たって位置づけをどうするかということをも明確化してほしいということの内容の集約でございます。

一つ目は、この調査会の検討の状況ですので省略いたしますが、二つ目の、具体的な方策のうち幾つかでもすぐに取り組み実現されることが大事だということでございます。

そこで可能なものについては取組年次を入れまして、むずかしいものについても「早急に」という表現を入れております。

また、だれが主体となるかということが明確になっていないものが、従前の表記にはございましたので、「政府が」とか「官民連携して」という、主体をなるべく入れられるものは入れたところがございます。

三つ目のでございますが、災害が起こる時間帯に考慮した施策の取り組みの観点が不可欠というご指摘がありました。

本文でなかなか個々に時間帯別に区別できるところがございませんでしたので、こちらに位置づけると同時に、具体的な検討の中において、発生する時間帯を考慮したいというような意味で、忘れないようにという意味も含めまして最後に整理させていただいたところがございます。

ハード面の対策より、むしろソフト面の対策にどう進んでいくかむずかしさがあるというご指摘もありました。

これはまさにソフト面の対策からまず入ろうというような、この取り組みの順序としてもまさに整合するようなご意見でございました。そこでソフト面の対策が先行するわけですが、そこにむずかしさがあるというご指摘があったところであります。

四つ目のでございますが、企業、地域の諸団体、NPOなどの関係主体が、国や地方公共団体が主導する防災対策を受け身として実施するのではなくて、主体的に地域の諸団体、企業あるいはNPOが対策を講じることが必要だというメッセージも当然重要なので強調すべきというご意見がございましたので、ここに記述しております。

また、政府が示す目標が大目標だけではなくて、中目標、小目標とわかりやすくしなさい、さらに民間側の主体が取り組みやすくなる効果があるんだからというご指摘がありまして、本文中にも「大目標の下に下位目標をつくる」という表現をしましたけれども、これを改めて最後につけ加えました。

また、大学、独立行政法人のような機構などが主体として重要な役割を果たせるということにつきまして、本文中でなかなか書けるところが少なかったものですから、総括的な表現として、ここに入れさせていただいております。

最後にまとめとして、相互のコミュニケーションを重視し、一層の連携を深めていく重要性を指摘することにより、この報告書を結ぶということにさせていただいております。

説明は以上でございます。

樋口座長 どうもありがとうございました。

ただいまの事務局の説明は、これまでの専門調査会議論の総取りまとめといったような内容のものでございますが、これをまとめた提言案に関する討議をただいまから行いたいと思います。

本日の議論を踏まえて、専門調査会としては基本的提言を決定することになりますので、委員各位の忌憚のないご意見を願いますところでありまして。いかがでございましょうか。どなたからでも結構でございます。

大臣、冒頭のご挨拶でイメージがなかなかわかないとおっしゃっていましたが、いまのご説明でイメージは多少確定されたでしょうか。

井上防災担当大臣 いろいろなものがあるということはわかります。

柴田委員 ご説明ありがとうございました。

自助、共助、公助と言われて、自助、共助は、実は80%も家族や地域の方々が実際の被災者の方を救っているということを考えれば、言われるまでもなく、それが行われていたということも改めて確認したんですが、そうすると公助って何なんだろうと思うところがあります。

その公助は、実は事前の問題で、事が起きてからではなくて、事前に防災面に対してどうことができるかということが、まず最初に大事ではないかと思いました。

自助、共助ももちろん事前の問題が入ってきますが、事前の公助とは、システムをつくるとか、先ほど出てきたように、税制面の問題や保険の問題、そういうことですので、これが

かなりきちんとこの中にうたわれているように感じられましたので、大変に私自身、うれしく思っています。

ただ一つ、4ページの四角の三つ目の、「役所は縦割り。この縦割りはスピーディで合理的であるが、複数の部局の重なった分野では非常に動きが重くなる。役所では発想ができなかったり、動きが重くなるのが、実は住民のまちおこし活動では軽くできると気がつく」と、役所も含め、まち全体が動き出す」、ちょっと不思議な日本語のような気がして。

言わんとするところはとてもよくわかって、自分のお金で自分たちが動くまちにとっては活動すること自体はそんな重たい話ではなくて、みんなが動き出すと、活動が活発に行われるということを表現しているのだと思いますが、「実は住民のまちおこし活動では軽くできると気がつく」と、このへんの言い回しを少し直していただけたらと思いました。

これは細かい話で申しわけありませんが、気になりました。

丸谷企画官 ご指摘承りましたが、この表現につきましては、委員の方の発言をできるだけそのままにしているところでございましたので、ご発言になった委員はたしか安井委員だと思いますけれども、このへん少し委員のご協力をいただければ調整させていただいて、よくわかる表現かなというか、気持ちがよく伝わる表現かなと思ひまして、ほぼそのまま採用させていただいておりましたので、以後、時間をいただければ、ご協力いただければ調整いたします。

安井委員 行政の縦割りは認めます。スピーディでいい。しかし、複数の部局が重なることに関しては、その動きも内容も重くなる。

ところが、まちでは複数のことをやっていったほうが、切り口が多ければ多いほど、それをサポートする人も多くなって、役所では重くなるのが、実はまちでは軽くなるんだというふうに発言させていただいたと思います。本当にすばらしい報告で。

ただ、別段ちゃちゃを入れるわけじゃないんですけど、役所がこうやって報告すると、あんまりおもしろくなさそうに聞こえるか、これが非常に不思議だなと。

もうかって楽しい震災対策と言った途端、まちの中では、いいのか、そんなこと言っているといたんですが、丸谷さんが言われると、ああそうですかというふうになるから不思議なものだなと感じたんですが。

もうちょっとゾクゾクするような雰囲気にしてもらわないと。

実は9月2日に新宿区の商店会連合会では、さっきご説明いただいた震災疎開を新宿区の

商店街全体でやろうという理事会決定が起こりそうなんです。そうすると、区長がこれのトップに入るわけですね。区長の下に、商店会が事務局で入る。

区長の下に区役所の職員さんが入るとまたおもしろくなくなっちゃうので、区長がトップになって、その下を民間が固める、こんな形の組織体ができ上がりそうだ。

ついでに言わせていただければ、地域間連携で、佐藤副大臣のお力で、早稲田と福島で、震災の、向こうで避難先の現地視察の旅がついにできることになりました。本当にありがとうございました。

行くのは大体高齢者でありまして、この人たちは金を持っていますから、向こうでお土産を山ほど買うはずでありますので、福島の経済効果は高くなるはずですよ。

樋口座長 ほかにいかがでございましょうか。

伊藤委員 ほかのところでもそうですが、ここに書いてあるかどうか忘れたんですが、年寄りの活用と、年寄りの面倒を見るということと両方が大事かと思えます。

防犯では最近、かなり60過ぎのお父さんが動き出しました。たとえば落書き防止でもお父さんたちががんばっていますし。

そういうことがある反面、80代になると地域ケアというので、在宅ケアとか施設ケアとかいろいろ出てくるわけですね。

そういう人たちは、神戸でもそうですが、地震の被害者になりますと在宅ケア、それに対するバックアップは、たとえば厚労省側の社会福祉の制度を使うということは非常に効果がありますね。

ヘルパーとかいろいろ資格のある、年寄りの面倒を見る在宅ケアがありますね。

こういうことは北九州でもありまして、これは末吉市長がやっているんですけど、ここで説明したと思いますけど、消防官の人たちの役目をヘルパーがして、おうちの中の点検をして、危ないところはチェックする。だから、消防官がうちへ行き、ヘルパーがうちへ行くんじゃなくて、ヘルパーの人たちがやれば二つの役目が済んじゃうというんですね。

そういうふうに行くと、片方で60過ぎの人たちの防犯活動、これはコンティニュティがありますから、その中で防犯性能を上げる点検は、防災性能を上げる点検に役に立ちます。絶対に役に立つんですね。

片方で、80過ぎになった、高齢者がふえますから、政府は在宅ケアをやろうとしているわけです。施設ケアは金がかかるから。

在宅ケアをやるとういとう、在宅ケアの建物は非常にみすぼらしいところが多いんですよ。

そうすると、それに対しての防災的なチェックをキチッとやっておく。これは一種の情報交換ですけど、これを厚労省のこれからの地域ケア活動と一緒に結びつけてやっていくことは大変効果があるんじゃないかと思うんですね。

防災はとかく実効力が伴わないものですから、実効力が伴うというのは、厚労省系の福祉政策、警察庁系の犯罪政策、これはコンティニュティがあるんですよ。それと組み合わせさせていくということで、漢方薬的な効果が出る。

とかくいろいろな対策が、西洋医学的な提案が、官僚制度は多いんですけど、漢方薬的な効果が重要なと。

たとえばここで1,400万戸危ないといひますね。地震が30年後に來ると、震災に弱い建物はたぶん2～300万戸になるんですよ。皆さんおうちを建て替えられます。手入ををされます。

ですから、そういうのは常にコンスタントに、地域の社会の人がみずからのうちを点検し、地域の人たちがみずからの周りの塀を点検し、あるいは在宅ケアのおばあちゃんの面倒を見るときに、貧しい建物をどうやってつかえ棒をするか、コンスタントに点検する作業をやる担い手が一体だれなのかということですね。

企画官、そういうのが書いてありましたか？ 老健施設とか地域ケアとか。

丸谷企画官 直接書いておりません。

伊藤委員 ちょっと気がつきましたので申し上げます。

80過ぎると、面倒を見てもらうのは大体男です。80過ぎの男が、50過ぎのご婦人の支えで生きていくわけですね。僕なんかあと数年で、非常に緊迫感を持って話をしているつもりなんですけど。

樋口座長 ご趣旨よくわかりますね。（笑）

原田大臣官房審議官 いまの話は、大臣が一番最初のごあいさつの中で申し上げましたけれども、新潟、福井の集中豪雨災害でお年寄りの方が、一番痛ましいのは、自宅の中で逃げおくれて亡くなられたケースが、今回かなりの方が出てまいりまして、こうした形でお年寄りの方、災害要援護者の対応が改めてクローズアップされておりますので、改めまして、ほかのテーマ等を含めまして関係局長会議を持ちまして、高齢者の救出、避難のあり方について検討しようということにしております。

いまの伊藤先生のお話は、まさに有効な方策の一つになると思いますので、ぜひそのことも含めて検討させていただきたいと思います。

樋口座長 ありがとうございます。

井上防災担当大臣 私が申し上げたかったのは、防災というのは自分の命とか財産、広くは地域社会に関係することです。災害が近くに迫っている、あるいは迫っていないという認識の度合いは別にいたしまして、多かれ少なかれ皆さん持っているところでありまして、各地域によりまして町内、あるいは農山村では集落というような形で、かなりそういうことを意識しまして、災害を認識して、それなりの対応は考えていると思うんですね。

私が申し上げたいのは、それはそれとして、大いにやってもらっていいと思うんだけど、その場合、国としてどういうことを考えていったらいいのかということについて、もう少しキチンとしたものを出していただけないのかという感じのことを私が申し上げたんです。

たとえば非常にわかりやすい話をしますと、ある種の規制がありまして、経済活動がどうもいかない、規制を緩和すれば、もう少し防災のいろいろな機器類が出回るとか、そういうことがありましたらまた規制緩和すればいいわけでありまして、これはたとえの話です。それはないかもわかりませんし。

国としてどう対応するのか。個々の自治体が、集落が、町が対応するというのは、それはそれとしてやると思うんですね。

私は選挙区は兵庫県、出身も兵庫県で、神戸市も私の選挙区の一部に入っておりますが、意識はかなりあると思うんですね。意識はありますし、個々に考えていると思います。まちの性格も違いますから。

要は国としてはどういうことをやっていくのか、自治体としてはどうやるのかみたいなことですね。こういうものをもう少しはっきりさせてやったらいいんじゃないのかなというのが私の言わんとした趣旨であります。

樋口座長 ありがとうございます。いまの大臣のご発言について何かご意見ございますか。

安井委員 われわれの活動で、行政は行政としてできることがあり、われわれ民間は民間としてできることがある。それぞれ自分たちのできることを明確にして、それをやっていくこと。そして、国は褒めることですね。

われわれ、平成14年に防災功労者内閣総理大臣表彰をいただいた。実はこれはまちにと

ってプライドだったんですね。まちが、いわゆる大人がプライドを持ったら、子どもは荒れなかった。子どもが荒れなくなった。そこから定住人口の増加が起きてきた。そうすると、震災対策、防災のことばかりをやっていたんじゃないかと、われわれは地域間交流をしたかった。いろんな品物を商店会として売りたいかった、知りたかったというところが、実は結果とすると、まちにプライドを持っている。

それは大臣がおっしゃる部分で、国がどうすればいいのか。

よくまちのことをごらんになって、褒めていただいて、この報告書の中にあるように、実は昨日、いままでと違った発想の話が出ました。

前期高齢者というような言い方がよく出ていたんですが、高齢者予備軍という言い方をしてきました。40代で、いままちではこんな活動をしていますというのを出していったらどうだと。

子どもの育て方も、70の人たちの子どもの育て方と、いまの若いお父さん、お母さんの子どもの育て方は違うんだとしたら、それを勉強する機会の場をつくって、40代の人でも、まちに入ってください、町会に入ってください、自治会に入ってくださいというのをやっていこうじゃないかという話が出てきました。

ということになると、こういう震災対策とか防災の取り組みのノウハウをまちの中にもっと流し込むことによって、いまの企業のサラリーマンの人がまちの中に入っていくと、また違った面が出てくる。そんなことが可能だよという話が出ているわけです。

その中でやっていくと、やっぱり自治会でも町会でも商店会でも、この報告書の中にありますが、やっぱり事務局機能、ここの部分体を行政等々と一緒になって考えながら、事務局機能をボランティアでやりきれないなというのがいまの現状の話であります。

松岡(勝)委員 事務局にキチッとまとめていただいて、何回かの議論がこんな形でまとまるということに感心しているんですけども、幾つか細かいことも含めて、もし後で修正等が可能ならば入れていただきたいなと思うことがございます。

まず一つは、先ほど役所の縦割りの話が出ましたが、防災問題で一番重要なのは、縦割りを、できるだけ総合的な協力体制にするということ、縦割りを排除していくことが必要であると思うわけです。

これは税制だって、先ほどの伊藤先生のご指摘の厚労省等の関係だって全部そうなのですが、これまでの議論にそういう意味で、縦割りセクターの相互協力の必要性という意見も出

てきていたはずだし、そういうことに触れられないことがないように、そのところは専門調査会としては、非常に協力的にやってくれということであったという指摘を強めて、まえがきかどこかに書いてもらいたいなということが一つであります。

二つ目は、委員会でも出ていたのですが、道路の規制とかが今後の防災問題で重要だという話がありましたが、全体に道路とか交通とか、私も報告しましたが、エレベータ業界等のことが触れられていないのですが、災害で一番重要な骨格を成すのは、いま申し上げた道路、交通、エレベータ等の移動手段だろうと思うのです。

その部分のまちづくりにおける重要な管理体制の確立とか、協力して道路等の流れをよくするようなしくみを、まちづくりの中でも発想すべきなので、そういう指摘のところもどこかに入れてもらえないかなということなんです。

更に先ほど褒められることが大事だということがありました、分科会で報告もしましたが、エレベータ業界等は何千人の現場要員とシステムを組んで、現場での事故対策等をしています。そういう形で努力している企業等に対しては積極的に評価するような表現がどこかに出してもらえないかなということがございます。

次に、これは個別論ですが、7ページの一番下に、「地震が起こったときに、長野や新潟からは助けには来ない」と書いてあるのですが、先ほどの事務局のお話だと、そういう委員からの発言があったから正直に書いたというお話だろうと思うのですが、これは若干誤解を招く表現かなと思います。

日本は、阪神淡路大震災のときもそうですが、全国から支援がいろんな形、精神的に、金銭的にも行われたわけですし、「助けに来ない」という表現は誤解を招くのかなという感じがいたします。むしろ進めるべきは、相互支援だろうと思うんです。

その意味で、20ページに飛んでいただきまして、梓の中の5番に、防災まちづくりに関連した地域交流を支援するしくみを政府として支援していただく、これを検討していただくというのは大変ありがたいことだろうと思うのですが、「地域交流を支援するしくみ」という表現が若干誤解といたしますか、狭いといたしますか、たとえば先ほど安井委員からもありましたが、私もこのような内容を提案している1人なのですが、例えば那須地域と都市地域の連携というようなことをお話ししましたが、地域交流ではなくて地域間交流も含めての表現をご配慮下さい。地域の中での交流も当然ですが、地域間の交流も積極的に推進するような、地域間同士の相互支援協定みたいなものとか、避難場所確保協定とか、そうしたいろんなこ

とがあるのですが、単に災害のときだけでなく、日常のまちづくり協定的なことでも相互に協力し合うようなしくみを、ぜひ政府としても検討して、指導していただけないかと思えます。

併せて、その関係で、NPOという表現が20ページを初め随所に出ております。

「NPOと行政の連携が必要」とありますが、NPOも、私自身はよく理解しておりますし、たぶんここではマンション管理組合とか、普通の、いわゆる地域社会に行われているような自治会とか勉強会とか、いろんなものが入っていると理解しておりますし、NPO法人だけではない、非営利法人だけではないと理解しておりますが、NPOにつきましても、NPOを積極的に活用するという趣旨については大賛成ですので、NPOの中身は何かということについて、後ろの用語説明に入れていただけないかなと。ここでいうNPOとはこういうものを意味しているということ積極的に表現していただけないかということを感じました。

細かい点では幾つかあるんですが、もう一つ、43ページ、これも私が発言したことをお聞き取りいただいて入れていただいたのだと思うのですが、下から2段目の「加えて地域の防災力を高める力を有する第三者的な主体」ということを入れていただいているんですが、大学も、道路公団や都市公団などのような機構も含めて、むしろ第三者であってはならないと思えますので、どういう表現がいいのかわかりませんが、確かにそれらについて道路公団などが、または大学などが地域社会の中で防災まちづくり等に積極的に協力しなければいけないことにつきましてはご指摘いただいたわけですので、防災問題において第三者的というような趣旨は違うのだらうと思うんです。そういうようにとられないように表現をお願いしたいと考えます。

幾つか細かい点まで指摘して申しわけないのですが、全体を通しては非常にすぐれた報告書になったと考えます。専門調査会として、それらをまとめていただいた事務局に対して感謝を申し上げます。ありがとうございました。

樋口座長 ありがとうございました。

中谷委員 2点お話しさせていただきます。

1点目は26ページにある地域防災活動計画モデル研究の件です。これはもともとは災害特区という考え方で問題提起させていただいたもので、単に企業が何かをやるということが最初にあるのではなくて、地域地域に、たとえばきょう大災害が起きました、きょう大地震

が宮城沖で起きましたと仮定したら、仙台市長はいま何を考えなければいけないか、先ほどご指摘のある道路の問題もそうですし、救援の問題もそうですし、さまざまなことを同時に手を打っていかねばいけない。

それを災害が起こってから考えるのでは遅いので、いまのうちにしっかりと災害想定をした上で、一体直後に何が起きるか、半日たったらどうなるんだ、数日たったらどうなるんだ、1カ月たったらどうなるんだ、半年たったら、先ほどの5年、10年といった時間軸ごとに打たなければいけない手はそれぞれ違うものがある。それは何なんだということを経験ごとにシミュレーションして、それで必要となるものを、それぞれの企業が、自分は半年後のことができるんです、自分は直後の事に対応できるんですといったことで、お互いにコラボレーションしていく、そういう詰めを早急にやる必要があるのではないのでしょうかと申し上げているものです。きょう、その部分が違うように話があったように感じましたので、そこはそのように修正いただければと思います。

また、そういう活動を本当にしなければいけないんじゃないかと、個人的にも委員として危機意識を持っているのはこの点でございますので、もう一度そのような表現は、ストレートな表現への検討をいただければと思います。

2点目は、平成17年度中というものは、どうやら予算をつけようというご意思があらわれていると思うんですが、平成17年度中とならない以外の幾つかの重要なアクションプランについては、もう少し報告書の中でもわかるように整理していただけるとありがたいなと思います。

どのような形でそれはテイクオフしていこうとしていくのか、単なるこういうことが必要ですとの指定で終わるのか、そうじゃなくて、これは継続して、こういう形で活動しますというふうにキチッと文言が入ったほうが、より明確なメッセージになるのではないかと思います。

以上2点、事務局にお願いしたいと思います。

樋口座長 実際には中谷委員のご注文も厳しい面もあるかなという気もしますが、お気持ちとしてはよくわかるような気がします。

ほかにはいかがでございましょう。

西浦委員 本当に幅広く、さまざまな意見が出るテーマですし、整理のむずかしい問題だと思うので、そういう意味ではよく取りまとめていただいたと思います。

委員以外の人を読んでも相当熱心な議論が行われたんだろうなという熱意のようなものも感じられると思います。

ただ、43ページの「おわりに」の の二つ目にありますとおり、実現されることが大事であり、実現させるためには、まさに誰が主体となって何から取り組むかをしっかり判断すべきだということに尽きると思います。したがって、今後どう進めるのかはこれからの議論だと思いますが、縦割りの問題や、公助に関する部分をもう少し太く出してもよいのではないかと思います。やや共助、自助に特化しすぎたのではないかという感じは受けました。

これは民間と市場の力を活かした対策を考える調査会ですから、共助、自助が中心となるのは当然としても、全体的なバランスとしては、公助についてももう少し肉厚にしていきたいと思います。

いずれにしても、基本的な提言と書かれていますから、基本的なまとめとしては非常によくまとめていただいたと思います。

樋口座長 ありがとうございます。もう少しご議論をいただきたいところですが、時間の関係もございますので、ただいままでのいろいろなご発言をいただいた中で、論点もそろそろまとまってきたように思います。

もともと、この提言そのものが、ただいま西浦委員からのお話もありましたように、「民間と市場の力を活かした」というところにかかなりのウエイトがあるものですから、本来、われわれとしては国に対していろんな注文を出したい、そういう面はいろいろあるわけでございます。

それは今までの論議の中でも、皆さんからいろいろ発言があったところでございますが、それが、この提言の中では、それよりも自助、公助のところ、われわれが主体的に何がやれるんだろうか、企業として何がやれるんだ、各現場、家庭、地域社会の中で何がやれるんだということを中心に論議をしてきたものですから、その点、国にはもうちょっと申し上げたいところが実はたくさんあるんですけれども、そこを抑えぎみになっております。

ただ、その結果、松岡委員からも先ほどありましたように、あんまり注文がないんだという形に受け取られると非常に困りますので、最終的な提言の中でそのへんのニュアンスをもう少し込めていきたいと思います。

本議題につきましてはこのあたりで締めさせていただきたいと思いますが、きょうご発言いただいていない方で、こういう点を言いたかったんだということがあれば、後日、事務局

に文書、あるいは電話でも、ご発言したかった趣旨をお伝えいただきまして、事務局におかれては、今の議論や意見も踏まえて今後2週間以内をめぐり、基本的提言の最終版を作成しまして、改めて全委員にお配りします。その上で皆様のご了解を得て最終確定としたいと思います。そのような手順でよろしゅうございましょうか。

このへんはこだわるんだというところは、もちろんそういうぐあいに言っていただいて、皆様と個別にお話をさせていただきますが、非常に細かな部分については、場合によって座長あずかりにさせていただくこともあり得べしということでご了承いただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

それではそのようにさせていただきます。

次に事務局から、今後の専門調査会の進め方についての提案がございます。

柴田政策統括官、よろしくお願いいいたします。

柴田政策統括官 大変ご熱心なご討議ありがとうございました。

いま国あるいは政府に対する関係のものが薄いというお話がございました。確かにそのように思いますけれども、その前に、私が非常に感謝いたしておりますのは、私自身、前回の委員会のときにご紹介申し上げましたように、阪神淡路大震災のときの兵庫県の実務責任者、部長でありまして、本当に地震が起きた後の対応については大混乱の中で大変苦勞をいたしました。

一つはあれだけ住宅やビルが壊れてしまったということで、物理的な面でマイナスからのスタートだったということ。

さらには人間の気持ちも、神戸の地域の皆さんは地震が来るとっておられなかったんですね、そういう意味での準備も全くなかった。物理的、それからメンタリティ、精神的な面でもマイナスからのスタートであって大変混乱したという感じがいたしております。

公共団体ももちろんそういう気持ちが薄かったことは事実でございますが、いろんな対策をやっていったけど、大変困難な状況にありました。

そういう中で今回、特に私自身非常に感銘を受けましたのは、安井さんのところの早稲田のまちづくり、防災対策ですね。

いまからああいう対策を持っておられると、いざ地震が来たとき、すでにスタートラインから行けるわけですね。マイナスからじゃなくて、非常にありがたいなあと。

もう一つ、これは公共の縦割りというお話がございました。あるいは公共、行政府として

は言えないような問題があるわけです。その中の一番言いづらいのが一つあるんです。疎開ということをお願いしています。これは本当に言いづらかったんです、われわれも。

あのときに30万人の被災者が出まして、30万人、避難所に行かれました。そのときに仮設住宅を幾つつくらなければいけないかというのが大問題になりまして、直ちに1万户発注したわけですが、1万じゃ足りないだろう、どうしようかと。

それで知事がパトロールカーを100台か200台直ちに購入して、警察と一緒にになりまして、避難所のパトロール隊を、県庁の職員二人と4名でつくりました。そこに簡単なアンケート調査をお願いしました。

その結果、単純に考えても6万ぐらい仮設住宅が要る。6万の仮設住宅をどうしようかと、責任者の私としては呆然とした気持ちになりました。大変だな、これはと。

なぜかといいますと、場所がまずあるのかということもさることながら、日本全国合わせましても、仮設住宅をつくる能力は月に1万しかできないというわけですね。6万なら半年かかるわけです。それだけの被災者、お年寄りを抱えた中で、半年というと夏までになるわけです、これは本当に大変だと。

次の日の朝、知事に早速、知事室にお泊まりになっておりましたから行きまして、大変です、3カ月ぐらい、春までにつくらなければいけないでしょう、そうすると3万しかできません、残りの3万は、ちょっと言いづらいんですけど、疎開をしてもらわなければいけないんじゃないかと。

これは非常に勇気が要ったんです。被災者の皆さんは地元がいい、ここに何とかしてくれと。それに対して上から、行政から、疎開してくれと言えない。疎開という言葉は使いませんでしたけれども、建設省に頼みまして、各公共団体にも頼みまして、全国にある公営住宅の空き家、公団住宅の空き家、その他もろもろ活用して、残りの3万はそういうところでやってもらおうと。地方に行っていていただくとその後のフォローに大変苦労しました。

そういう意味で、もし東京で地震があったときにどうするんだろうというのは私は常に思っていて、いつも思うたびに呆然とした気持ちになるわけですが、安井さんのところのような、地域の活動として、何かあったときには疎開するんだ、場所を決めておこうということは非常に重要なことではないかという感じを持っています。

それだけ申し上げまして、今後の進め方につきましては資料2にございますけれども、本日もちまして調査会のご議論をいただいたわけですが、われわれといたしまして

は、この調査会をもう1年程度、樋口座長のもとでご継続いただけないかなと思っております。

ただ、そのやり方につきましては、専門調査会の分科会につきましては一応こういうご報告を出していただきましたので、さらに今回のものについて深く掘り下げたような検討をさせていただけないかなと。

ここに書いておりますが、ワーキンググループをつくっていただきまして、そのワーキンググループで、まちづくりの問題あるいは企業の問題等についてさらに深くご議論、具体化に向けてしていただけないかなと考えているところでございます。

3に書いてございますけれども、一つは、たとえば業務継続計画及び企業の防災活動の評価に関するワーキンググループ、二つ目は防災まちづくりの支援策についてのワーキンググループ、3の(2)にも書いてございますが、このほかにもワーキンググループが必要かもしれませぬ。とりあえず事務局から、少なくともこの二つのワーキンググループをお願いできないかと。

ただ、ワーキンググループの取り扱わない提言事項につきましても、内閣府で引き続き勉強していく。あるいは政府の関連部局との間で検討していったら、検討状況につきまして、また調査会にご報告していくというような方向でどうだろうか。

調査会自身は、2の(2)に書いてございますが、調査会を今後さらに3回程度開いていただきまして、そこに適宜ご報告、ワーキンググループの結果、中間報告をさせていただくという方向でいかがでございますでしょうか。よろしく願いいたします。

樋口座長 ありがとうございます。ただいまのご提案、ご説明につきまして皆様からご意見をちょうだいいたしたいと思っております。

これから最終的まとめとなりますが、専門調査会提言を実現に結びつけていくために、委員各位にはいましばらくのご参加とご支援を願えないかというご要請があったかと存じますが、いかがでございますでしょうか。皆様のご意見を伺いたいと思っております。

特にご異論がないようであればございまして、私自身も、こういう提言は言いつ放しではなくて、われわれが主体的に責任を全うしていく上からもフォローアップにかかわらせていただくことは、ある意味で必然なことではないかと思っておりますので、皆様のご支援とご協力をお願いできればと思っております。よろしゅうございませうか。

(「異議なし」と声あり)

では、委員各位におかれては、専門調査会継続についてご異論がないようでございますので、さらに活動を継続することにいたしたいと思えます。そのように決定させていただきます。よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

次に、設置することといたしました企業の業務継続計画と防災活動の評価のワーキンググループでございますが、これまで市場防災社会システム分科会を私が担当してまいりましたが、このグループにつきましては、この分野に詳しい大林委員に、グループ立ち上げの幹事役をお願いしたいと思えますが、よろしゅうございましょうか。

大林委員 はい。

樋口座長 では、ご承諾をいただいたものとして大林委員をお願いをしたいと思えます。

次に防災まちづくりの支援策のワーキンググループにつきましては、防災まちづくり分科会の座長の伊藤委員みずからに、立ち上げの幹事役となっていたいただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

伊藤委員 はい。

樋口座長 どうぞよろしくお願い申し上げます。

各委員におかれましては、各ワーキンググループへの参加のご意向を、いまこの場で発言いただいてもよろしゅうございますし、あるいはご検討いただいた上、後日、事務局にお知らせいただくことでも結構でございますが、何かございますでしょうか。

いまここで、自分はこういうところへ参加したいんだということがあればあらかじめ伺いいたしますが。

では、もしあれば後日改めて事務局にご連絡ください。

ワーキンググループには外部からのメンバーも加わっていくことにさせていただきたいと思っておりますが、このへんにつきましては、幹事役の委員と事務局で相談をして調整をしていただくようお願いいたします。その上で全体のメンバーの構成案を私にご報告をいただきまして、座長としての了承をもって専門調査会としての正式了解とさせていただくこととしたいと存じますが、それでよろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

これで本日の会議の議題はすべて終了したことになります。一たん事務局にお返ししたいと思えますが、その前に、大臣から何かご発言がございましたら。

井上防災担当大臣 ともかく大変間口の広いテーマだと思えますし、しかも深みがそれぞれありますし、個人の生活だけじゃなくて地域社会と関係するといえますから、地域社会の

背景みたいなものもありますし、なかなか取り扱いがむずかしいと思うんですね。

いまお話のように、地域としてどうするのかという話のほかに、県としてはどうするのかとか、市町村としてどうするのか、あるいは国として、こういうのを引き出すためにどのようなことが考えられるのか、そんなこともありまして、いろんなものが縦横十文字に絡まっていますので、キチッとしたものにつくり上げていくことは大変時間がかかりますし、むずかしいことだと思うんですけれども、ぜひ、きょうのこの報告を土台にいたしまして、国としてもやるべきこと、あるいはガイドラインならガイドラインをつくるんだったら、こういう中身のガイドラインをつくったらどうだとか、すぐに機能できるようなところまでおつくりいただくようお願いいたします。

きょうは本当にありがとうございました。

樋口座長 佐藤副大臣、よろしゅうございますか。

佐藤副大臣 皆様のご意見、そして、まとめられました報告について高く敬意を表します。

大臣もおっしゃられ、また、柴田統括官、実際の経験をもとに言われたわけではありますが、いま安井潤一郎委員が進めているような形での、災害の後、ポスト災害、この問題が非常に重要な課題ではないかということをつくづく実感するわけでありまして、いろいろな面から今後ご検討をいただきたいようお願い申し上げる次第でございます。

続けていって、いろいろな議論が収れんしてくるだろうと思いますし、地域のことは地域で守り、地域間でお互いにやっていくということが非常に重要な課題ではないかと私は思っております。

皆様方の非常にすばらしいご意見がここに収れんしてまとまったわけではありますが、これはまだ中間的なものでございますから、さらに一層高めてまとめていただきたいようお願い申し上げます。ありがとうございました。

樋口座長 ありがとうございました。

井上防災担当大臣 防災というのは事前の対応、対策が非常に大事なことは間違いのないわけでありまして、もう一つ、いま副大臣が申し上げましたように、しかし、不幸にして災害が終わった後どうしていくのかという問題もあるわけでありまして、それもこの中に入るのではないかとと思われるところがあるわけですね。

それもここに取り上げていただくということ……。

樋口座長 これ迄の私どもの論議も、災害が起こる前の予防措置としての防災と発災時の対応方法、そして災害復旧、BCP、というのはまさにそういうことについてのものでした。国民経済に対しての影響を最小にするためにはどうやったらいいのかという、三つ、すなわち事前、発災時、事後という局面がありまして、それぞれに論議をしてきたところでございます。

その結果、非常に間口が広くなって、広範な問題を取り扱っていますので、一つひとつの問題点の指摘に終わりかねないというところがございます。

そういう点では、いろんな識者の方が、いろいろな問題点の指摘をされておりますので、私個人といたしましては、この中から一つでも二つでも、今後起きてくるであろう大地震、あるいは巨大災害のときに、こういうふう役に立ったんだと言えるような具体的な対策となるように、国にもお願いしたいと思っております。

それをどうやって具体化し、効力のあるものにしていくかが、これから1年のわれわれの役割になるのではないかと考えている次第でございます。

それでは事務局にお返しします。

西川参事官 樋口座長、長時間の議事進行大変ありがとうございました。

委員の皆様方におかれましては、事務局からの提案事項にご賛同いただきまして厚く御礼申し上げます。

民間と市場の力を活かした防災力向上という、大変新しく、かつ重要な課題につきまして、いましばらく委員の皆様方のご支援をよろしくお願いしたいと思います。

それではこれもちまして本日の第3回専門調査会を終了させていただきます。皆様長時間ありがとうございました。

なお、この後引き続きまして、1階「松の間」におきまして、樋口座長による、本専門調査会提言にかかる報道関係者説明会を予定しております。ご出席ご希望の方は移動をお願いいたします。

それではどうもありがとうございました。